

重要取組シート

文化観光局文化国際部文化課
文化観光局文化国際部国際課

取組項目		堺の魅力である茶の湯文化の振興と発信	
現状・課題		- 平成 30 年に「堺茶の湯まちづくり条例」を施行し、さかい利晶の杜とも連携し、市内の様々な場所で、茶の湯文化の振興に取り組んでいる。 - 茶の湯文化について、市内でも十分な振興が実施できていない点が課題であり、今後、在住外国人や海外も含め発信の取組を強化する必要がある。	
取組の内容		- 堺おもてなし茶会を実施する（令和 5 年度は、東区役所、中区役所、本庁舎で開催）。 - 和室がある市内の 4 つの地域文化会館において、茶の湯文化の振興に資する体験型事業を実施する。 - 茶の湯文化の魅力を在住外国人や海外の方に伝える取組を実施する。	
スケジュール	前期 （～7 月）	☐ 第 8 回堺おもてなし茶会の開催（東区役所）（5 月） ☐ 越日文化交流フェスティバルでのオンライン茶道体験会の開催（7 月） ☐ ニュースレター等を活用した在住外国人に向けた茶の湯文化の発信（通年）	
	中期 （～11 月）	☐ 第 9 回堺おもてなし茶会の開催（中区役所）（8 月） ☐ 外国人留学生エキスポでの和菓子づくり体験会の開催（8 月）	
	後期 （～3 月）	☐ 第 10 回堺おもてなし茶会の開催（本庁舎）（1 月） ☐ ダナン市民を対象としたオンライン茶道体験会の開催（12 月）	
	次年度以降	☐ 堺おもてなし茶会や、地域文化会館での事業実施を通して、茶の湯文化の振興を図る ☐ 茶の湯文化の魅力を在住外国人や海外に向けて発信	
進捗の状況	前期 （～7 月）	☐ 第 8 回堺おもてなし茶会の開催（東区役所）（5 月） ☐ ニュースレター等を活用した在住外国人に向けた茶の湯文化の発信（4 月～7 月） ☐ 海外への茶の湯文化の発信（4 月、5 月、7 月） ☐ 越日文化交流フェスティバルでのオンライン茶道体験会の開催（7 月）	
	中期 （～11 月）	☐ 第 9 回堺おもてなし茶会の開催（中区役所）（8 月） ☐ ニュースレター等を活用した在住外国人に向けた茶の湯文化の発信（8 月、9 月、11 月） ☐ 海外への茶の湯文化の発信（8 月～10 月） ☐ 外国人留学生エキスポでの和菓子づくり体験会の開催（8 月） ☐ 関西大学と連携し茶の湯文化を発信するイベントの開催（11 月）	
	後期 （～3 月）	☐ 第 10 回堺おもてなし茶会の開催（本庁舎）（1 月） ☐ ダナン市民を対象としたオンライン茶道体験会の開催（12 月） ☐ ニュースレター等を活用した在住外国人に向けた茶の湯文化の発信（12 月、1 月）	
2025 堺市基本計画	該当する 施策	1－（4）文化芸術の振興・国際交流の強化	
	寄与する KPI	—	目標値（2025 年度） —

(様式 4)

未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号	働きがいも 経済成長も	
		8		
	寄与する KPI	—		目標値（2023 年度）
				—